

I 全体評価

(1) 総括

法人は、地方独立行政法人化後9年を経過し、平成28年度からは第2期中期目標期間の4年目として、引き続き中期目標の達成に向けて取組を進めているところである。

この度、法人から評価委員会に提出のあった「平成28年度業務実績報告書」の自己点検・評価について確認及び検証を行ったところ、全103項目のうち、評価委員会としてA評価（達成度9割以上）以上を妥当とするものは102項目（99%）となっており、「おおむね順調に進んでいる」と認められ、その主な取組は次のとおりである。

① 教育について

教育については、北海道の地域医療に貢献する意志のある優秀な学生を確保するため、医学部一般入試の「一般枠（募集人員20名）」、「北海道医療枠（募集人員55名）」に対して、平成27年度入試から選抜方法を変更し、「北海道医療枠」の定員を最大75名まで柔軟に対応可能とするとともに、アドミッションセンターによる高校訪問などの積極的な入試広報活動を行うなど、道内出身者の合格率の向上に取り組んだ。

② 研究について

研究については、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療の医師主導治験を継続して取り組んだ。その中でも、脊髄損傷に関しては、薬事承認審査における「先駆け審査指定制度」に指定されたことにより、平成28年9月に被験者の登録を完了、平成29年2月に被験者の最終観察を終了し、データ解析に着手している。現在、ニプロ（株）と共同して早期実用化に向けて取り組んでいる。

③ 附属病院について

附属病院については、がん診療連携拠点病院として、がん治療の情報提供や患者・家族の心理的苦痛への支援など、患者・家族の多様なニーズに対応できるように専門・認定看護師によるがん看護相談を行ったほか、地域中核病院への支援としては、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療に関する研修会などの開催や講師派遣等の支援により、専門医療の充実及び地域支援に取り組んだ。

また、肝疾患医療の充実を図るため、医療従事者向けに学術講演会を開催し肝疾患に関する最新情報の提供に取り組むとともに、電子カルテ上に患者の検査結果と薬剤オーダーからB型肝炎の再活性化を予期し防止するための「B型肝炎再活性化防止システム」を導入し、医療安全の強化に取り組んだ。

④ 社会貢献について

社会貢献については、本道の地域医療提供体制の確保に向け、道や関係機関と連携し、地域からの要請に基づき地域の医療機関に医師派遣を行い、地域医療支援に取り組んだ。

また、災害時の医療体制の強化を図るため、国との合同訓練となった道主催の北海道原子力防災訓練に参加し、被ばくした負傷者に対する医療処理訓練を実施した。（平成29年3月に原子力災害拠点病院に指定された。）

⑤ 財務について

財務については、道からの運営費交付金が、中期目標の目標値である前年度比1.0%縮減を達成したことに加え、診療収入の増加や維持管理費などの経費削減などに取り組み、財務内容の改善に努めた。

(2) 改善すべき指摘事項

法人の業務運営状況を道民に対して分かりやすく示すことが重要であることから、年度計画については、目標達成の目安となる数値の設定に加え、計画から改善までの一連の流れ（PDCAサイクル）を明確にし、客観的に分かる評価となるよう検討を必要とする。